

重層的支援体制整備事業 法定必須事業に対する本市の実施事業 概要一覧

重層的支援体制	必須事業	分野	本市の事業名	事業の概要	担当
包括的相談支援事業 (第1号) 相談者の属性・世代・内容に関わらず、相談をまるごと受止め、複雑・複合化した事案は多機関協働事業へつなぐ	地域包括支援センターの運営(イ)	介護	地域包括支援センター運営事業	◆各地域包括支援センターにおける高齢者や家族のための総合相談・支援(3圏域)	保健福祉総合支援センター
	障がい者相談支援(ロ)	障がい	障がい者等基幹相談支援事業 富谷市障がい者等相談支援事業	◆障がい者や家族のための総合相談・支援(権利擁護・居住サポート・サービス利用支援等)	地域福祉課
	利用者支援事業(ハ)	子ども	こども家庭センター	◆妊産婦、こども、子育て世帯のための総合相談・支援	とみここ子育て支援課
	自立相談支援事業(ニ)	困窮	生活困窮者自立相談支援事業	◆生活困窮に関する総合相談・支援(就労・住宅・家計改善・ひきこもり等)	地域福祉課
地域づくり支援事業 (第3号) 住民同士の見守りや支え合う関係性を育み、他事業と連携して社会的孤立の予防と支援を必要とする対象者を受け入れる	一般介護予防のうち大臣が認めたもの(イ)	介護	地域介護予防活動支援事業	◆介護予防に資する多様な地域活動組織やボランティア等の育成及び支援	保健福祉総合支援センター
	生活支援体制整備(ロ)	介護	生活支援体制整備事業	◆地域における多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築 ◆地域の支え合いの体制づくり	保健福祉総合支援センター
	地域活動支援センター(ハ)	障がい	地域活動支援センター運営事業	◆障がい者の自立促進と社会参加支援 ◆サロンを通じた余暇活動と利用者間交流支援	地域福祉課
	地域子育て支援拠点(ニ)	子ども	地域子育て支援拠点事業	◆子育て世帯間の交流の場づくり(市内こども園4ヵ所・サロン1ヵ所 ぽっと育く1ヵ所)	子育て支援課
	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	困窮(その他)	地域のつどいの場を通じた多世代交流事業(仮称)	◆地域のつどいの場を通じた多世代間交流イベントの企画・実施、支援者間交流	R7 長寿福祉課
多機関協働事業等 (新機能) 課題の解きほぐしや支援者の役割分担を調整し、チーム支援を行えるよう進捗管理を行う	多機関協働(第5号) 支援プラン作成(第6号)	全分野	多機関協働事業	◆複合課題に対する支援者の役割調整(支援会議：支援プラン作成、進捗管理) ◆支援者連携に向けた勉強会等の開催	長寿福祉課
	アウトリーチ等を通じた継続的支援(第4号)	全分野	重層的アウトリーチ	◆地域のつどいの場や会議への参画を通じた情報収集・地域支援者との情報共有 ◆孤立している世帯との繋がりづくり	長寿福祉課
	参加支援事業(第2号)	全分野	参加支援事業	◆既存の制度に当てはまらない狭間のニーズに対する、福祉サービスのマッチングや就労・見守り等の生活支援	長寿福祉課